

令和8年度 多摩六都科学館組合職員採用試験案内

■ 令和8年10月1日付採用 一般事務職（大学卒程度） ■

募 集 職 種	一般事務（地方公務員）
申 込 方 法	指定の必要書類をすべて同封し郵送にて提出
申 込 期 間	令和8年7月23日(木) 17:00 必着
第 1 次 試 験 日	令和8年8月9日(日)
第1次試験合格発表日	令和8年8月14日(金) 予定
第 2 次 試 験 日	令和8年8月23日(日) 予定
最 終 合 格 発 表 日	令和8年8月下旬予定

多摩六都科学館組合は、圏域住民の生涯学習の推進を図り、圏域の文化の振興に寄与することを目的として、多摩六都科学館の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理するために、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市によって設立された一部事務組合です。

一部事務組合は、地方自治法第284条第2項に基づき、普通地方公共団体や特別区が行う事務の一部を共同で処理することを目的として設置される特別地方公共団体で、職員は一般職の地方公務員となります。

多摩六都科学館組合では、組合を構成する5市や指定管理者との調整を進んで実践する協調性を持ち、多様な市民ニーズを把握、的確に応えるために努力し、行政職員としての責任感を持ち、幅広い知識と専門性を身に付け課題に向けて積極的に挑戦し続ける人材を求めています。

1 試験区分・受験資格・採用予定者数

試験区分	受験資格(以下のいずれにも該当する方)	採用 予定者数
一般事務職 (大学卒程度)	<ul style="list-style-type: none">平成3年4月2日以降に生まれた方で、大学（修業年限4年以上）を卒業又は令和8年9月30日までに卒業見込みの方令和8年10月1日から勤務可能な方普通自動車免許を取得又は取得見込みの方（車両を運転する業務があります）	1名程度

◎地方公務員法第16条に規定する次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

- ・当組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60～63条に規定する罪を犯し、刑に処せられた方
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 受験申込み手続き

(1) 応募の方法

送付方法	指定の必要書類をすべて同封の上、 <u>簡易書留郵便</u> にて多摩六都科学館組合に提出してください。
	令和8年7月23日(木) 17:00 必着
送付先	〒188-0014 東京都西東京市芝久保町5-10-64 多摩六都科学館組合管理課あて

(2) 必要書類

No.	書類	注意事項
1	受験申込書兼受験票	① 組合のホームページから用紙をダウンロードしてください。
2	自己申告書	② 顔写真(縦4cm×横3cm、無帽・正面向き・上半身・無背景、直近3か月以内に撮影したもの)を貼付してください。 ③ 自己申告書は、表面と裏面がありますので、両面印刷するか、表面と裏面を貼り合わせて使用してください。 ④ 黒のボールペンを使用し、自書してください。
3	受験票郵送用封筒 (長形3号)	切手110円分を貼り、表面に郵便番号、住所、氏名を明記したもの1通を用意してください。

(注意事項)

- (1) 提出書類に不備、不足等がある場合は、受付できませんのでご注意ください。
- (2) 当組合に送達される前の郵便途中における事故等により、期限までに当組合に送達されなかった場合等については、当組合は一切関知いたしません。
- (3) 受験者が行った手続きに不備があり、申込期間内に受験申込みが完了せずに受験できない場合は、当組合は責任を負いません。
- (4) 採用試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

3 第一次試験

(1) 試験日及び会場等

試験日	令和8年8月9日（日） 試験開始 午前10時 集 合 午前9時45分 ※開場は午前9時30分～ 終了予定 午前11時50分
会 場	西東京市役所田無庁舎 東京都西東京市南町5-6-13 西武新宿線「田無駅」南口より徒歩約3分
試験方法	基礎的な能力及び性格検査
持 ち 物	① 受験票（受付済のもの） ② 筆記用具（HB以上の鉛筆、消しゴム） ③ 合否通知郵送用封筒（長形3号）1通 切手110円分を貼り、表面に郵便番号、住所、氏名を明記したものを用意してください。

(2) 第1次試験結果発表

令和8年8月14日（金） （予定）	当組合ホームページに合格者の受験番号を掲載し、受験者全員に合否の結果を合否通知郵送用封筒で通知します。
----------------------	---

(注意事項)

- (1) 合格者のうち、8月20日（木）までに合否通知が届かない場合は、8月21日（金）正午までに、組合管理課（電話 042-469-6982）まで必ずご連絡ください。
- (2) 合否に関する照会には応じておりません。

4 第二次試験

第1次試験合格者に対して、次のとおり行います。

試験日	令和8年8月23日(日)(予定)
試験方法	人物試験(面接試験等)
注意事項	第1次試験合格者に対し、第2次試験を行います。 試験会場及び集合時間等の詳細は、第1次試験の合格通知とあわせてお知らせします。 受験者の都合による集合時間等の変更はできません。

5 最終合格者の決定及び発表

第1次試験、第2次試験の全ての結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

合格発表日	令和8年8月下旬予定
発表方法	第2次試験受験者全員に合否の結果を合否通知郵送用封筒で通知します。

(注意事項)

合否に関する照会には応じておりません。

6 採用の方法及び決定

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、成績順に採用する方を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載日から1年間です。
- (2) 任命権者が公務員として任用すべきでないと判断する合理的な事由があった場合等は、採用されないことがあります。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合は、採用を取り消します。
- (4) 職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において、原則6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

8 勤務条件等

(1) 給与

採用年齢	給料（初任給）	地域手当	計
22歳採用の例	242,000円	38,720円	280,720円
27歳採用の例 （職歴5年の場合）	259,100円	41,456円	300,556円

- ※ 1 給料月額は、多摩六都科学館組合職員の初任給、昇格、昇給に関する規則の定めに基づき決定され、個人の職務経験年数等により、初任給の決定額は異なります。
- 2 このほかに、給与条例等の定めるところにより、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の各種手当が支給されます。

(2) 勤務時間・休暇等

勤務時間	午前9時から午後5時45分（休憩1時間） 1日7時間45分（週38時間45分）
休日等	土曜日・日曜日（週休2日制）、祝日、年末年始（12/29～1/3）
有給休暇等	年間20日（10/1採用の年は5日）のほか、夏季休暇、特別休暇（結婚休暇、ボランティア休暇等）

(3) 福利厚生

東京都市町村職員共済組合の組合員として、健康保険、厚生年金に加入するほか、共済組合が実施する保健事業、宿泊事業などの福祉事業を利用することができます。この他、多摩六都科学館組合の構成市の一つである西東京市職員互助会に加入しているため、互助会による福利厚生事業も実施されています。

9 その他の注意事項

- (1) 受験者の受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、当組合は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 採用試験申込に関して収集した個人情報等は、関係法令等に基づき、適切に取扱います。
- (3) 採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (4) 受験申込時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに組合事務局管理課までご連絡ください。
- (5) 試験会場へは公共交通機関を利用してください。

10 お願

多摩六都科学館組合職員採用試験は、皆様の受験申込により準備を行っています。

この試験は、多摩六都科学館組合を構成する小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市の市民が納めた貴重な税金を使って実施されるものです。

受験を検討される方は、この点を十分ご理解の上、お申込みいただくようお願いいたします。

《職員採用に関する問合せ先》

多摩六都科学館組合事務局管理課

〒188-0014 東京都西東京市芝久保町5-10-64

【電話】 042-469-6982

【Eメール】 kanri@tamarokuto-sc.or.jp

【ホームページアドレス】 <https://www.tamarokuto-sc.or.jp>

令和8年7月1日 多摩六都科学館組合